

防災 一 1678
平成27年1月8日

各市町村長
各消防長 様

秋田県総務部長
(公印省略)

火災予防の徹底について (通知)

新春を迎え、消防行政に携わる皆様には防火・防災の決意を新たに、日夜、勤務に精励のこととお慶び申し上げます。

さて、火災予防の徹底については、春と秋の火災予防運動や各消防本部における歳末特別警戒などの行事及び通常業務の中で、地域住民に周知を図っていることと存じます。

ところがこの度、1月1日には三種町で死者1名を伴う火災、1月5日には秋田市で死者2名を伴う火災、1月7日には秋田市で死者1名を伴う火災、及び同日には由利本荘市で死者2名を伴う火災が発生しております。

火災に伴う死者数は平成24年20名、平成25年22名、平成26年34名(速報値)と増加傾向にありましたが、今年はずか7日間で6名の尊い生命が火災により奪われてしまいました。これは昨年同時期の1名と比べても大変多くなっております。

つきましては、火災は自らが自らを守るという意識を喚起していただくため、各地域の住民に対し、火災予防の徹底を周知するよう通知します。

なお、平成23年6月に全ての住宅で設置が義務化された「住宅用火災警報器」により被害の拡大を防いだ事例もありますので、併せて周知徹底するようお願いいたします。

担当 総合防災課 消防班 池端
電話 018-860-4566
Fax. 018-824-1190